

土砂災害対策の強化に向けた検討会 ソフト対策分科会（第1回） 議事要旨

1. 日 時：平成26年2月7日（金） 15:30～17:30
2. 場 所：中央合同庁舎第2号館 低層棟1階 3A・3B会議室
3. 出席者：池谷分科会長、伊藤委員、宇賀委員、牛山委員、渡邊委員代理
（順不同 ※分科会長は分科会中に選出）

[主な意見]

○土砂災害警戒区域における警戒避難の体制整備と実施について

- ・ 地震の影響で崩れた箇所は火山地帯が多い。ネバド・デル・ルイス火山（コロンビア）の事例では、政府がハザードマップを作成し、各市町村へ配布していたが、各市町村担当者がハザードマップを理解できておらず、活用されなかった。
- ・ 避難勧告の発令基準を細かく設定してはいないが、雨量実況や現地状況等を確認しながら、適切な判断を行っている。土砂災害が頻発する地域の住民は意識も高く、降雨により土石流の危険性が予想されるときは地域の自主防災組織と連携し、市と情報共有を行っている。土石流が頻発する溪流とそうでない溪流で警戒の仕方に苦慮している。
- ・ 土砂災害は屋内で亡くなる人が圧倒的多数であり、自宅からの早期避難が最も有効。避難勧告の空振りでもいいから出すべきという意見がアンケート調査の結果では、圧倒的多数。防災に関連する各種情報の意味が正確に理解されていないが、正確な理解に向けて意識を改善していくのは相当困難であり、このような現状を認識したうえで対策を考えていかなければならない。
- ・ 避難勧告の空振りを減らすための方策として、対象を狭めた形で出せるようにすることがひとつの方策ではないか。区域指定が進まないのは、地価が下がるとの懸念から地権者の反対があることが大きい。
- ・ 避難勧告の空振りを恐れてはいけない。空振りをして被害が起きなくてよかったと住民に思ってもらえるよう教育をしていく必要。警報が出てもほとんどの場所で被害が生じていないため、警報慣れしてしまっている。
- ・ 不特定多数の住民の防災意識を高めるのは現実的には難しい。現場で判断・指示をする人の資質向上が重要。土砂災害警戒区域を対象に避難勧告を出すなど現状でもできることはたくさんあるため、ガイドライン等を整理統合し、広めていくことが有効
- ・ まず行政の防災担当者に警戒避難について理解してもらい、地域の防災リーダーとなりうる人へと理解を拡充していくことが必要

- ・ 仕組みや情報を作ってもソフト対策はすぐに機能を発揮するものではないため、誰がやるのかまで制度を作らなければ回っていかない。

○長大斜面、0次谷対策について

- ・ 「環境認識」という考え方を持つべき。火山の歴史は個々に違うため、個々の対応が必要となるため、高度な技術力が必要。
- ・ ゾーニングのためにより正確な評価を行うための技術開発は進めていかなければならないが、土砂災害警戒区域等の現状のゾーニングでも大局的には現象をとらえられていることを強調すべきではないか。土砂災害警戒区域等の指定は非常に有効な情報であるのに、土砂災害特別警戒区域の指定が進まず、土砂法による区域指定により危険度を段階的に評価できないのは、避難区域の指定においても非常にデメリットになってしまっている。
- ・ 現状の区域指定で対応できていない事例については、具体的に個別事例として分析し、技術開発をしていけばいい。
- ・ 現状の警戒区域の指定はほとんどの場合妥当である。0次谷、長大斜面をすべて対象にすることは不可能で、絞り込みが必要。絞り込むためには技術的視点で知見を深めることが必要であり、ハードの観点から検討できればいいのではないか。

○住宅移転、補強対策について

- ・ 移転等の勧告について、なかなか勧告にふみきれないため、勧告に向けて判断基準の作成を進めていく必要がある。
- ・ 住宅移転での問題は、移転先の確保、費用面の補填という2点が問題として大きい。補強についてもアンケート調査では費用がかかることがなかなか進まない理由のようである。
- ・ ハード対策にかかるコストと移転にかかるコストを比較した場合に、ハード対策が大きく上回るような状況であれば、移転を促す方向も重視してもいいのではないか。
- ・ 現行制度を進化させるとともに、今ある制度を使って頂くような仕組みも必要。

○情報伝達について

- ・ 情報が伝達されても早めに避難することは難しく、前兆現象を確認してからでは逃げられないこともある。避難情報をどういうタイミングで出すか、伝達の確実性、情報を受けた後に安全に避難ができるのが課題。
- ・ 防災無線だけでなく、HP、エリアメール等様々な媒体を使って情報を伝達している。災害時要援護者をどう支援していくかについては、自主防災組織との連携が重要。
- ・ 情報が伝わらないということ自体が致命的な影響を及ぼしたことは多くな

く、むしろ情報を作っていない、伝えていないということが問題。伝わらないことの解決策としては、コミュニティFMは有効と考える。ローテクからハイテクまでさまざまな手段で伝えることが必要。いざという時にスイッチを押せる人がいなくなるという問題もあり、情報の発信者である上流側の体制や対応能力をしっかりとすることが必要

- ・ 住民が情報を受け取った際に行動に移せないことが問題。普段から自分たちの住む場所がどのような災害を受けやすい場所なのか行政から情報提供をすることが必要。
- ・ 普段からの情報提供として、土砂災害警戒区域等の指定を一日も早く進めていくことが必要

○土砂災害警戒区域の指定促進について

- ・ 区域指定反対の理由として、地価の低下、構造規制に対する不満、ハード対策を実施してもらえないという理由が8割近くを占めている。実証的なデータを作って説明会で見せることが重要ではないか。
- ・ 区域指定の進まない要因を分析することが必要。また、市町村に役割分担をしてもらい、市町村の役割を強化することも必要。
- ・ 市町村側からすると技術力が乏しく、国や県の出先機関が平時から応援の仕組みを用意しておかないと現場の市町村には厳しいのではないか。特に砂防の場合は国の役割も重要。
- ・ 住民からは宅地が少なく、農地を転用して宅地化することができないという意見があった。農地法との関係を整理し、土砂災害警戒区域内の住民が移転して宅地として利用できるよう規制緩和があるといい。
- ・ 移転適地を確保することについて、集落がばらばらになることは住民が嫌がる、個人でやるのは難しいと思われ、市町村が間に入ってもらえればいいと思う。
- ・ 避難勧告の対象地域を特定するという意味でも、警戒区域の指定を進めるために基礎調査をしていくように県に要望していきたい。

以 上